

様式第二十四

変更認定経営資源再活用計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成18年5月19日
2. 変更認定事業者名 株式会社学生援護会
3. 変更後の認定経営資源再活用計画の目標
 1. 経営資源再活用の目標
 - (2) 生産性の向上を示す数値目標

変更前	変更後
(2)生産性の向上を示す数値目標 平成 19 年度には平成 16 年度に比べて、総資産減価償却費前営業利益率を <u>8.4%</u> 向上させることを目標とする。	(2)生産性の向上を示す数値目標 平成 19 年度には平成 16 年度に比べて、総資産減価償却費前営業利益率を <u>10.4%</u> 向上させることを目標とする。

4. 変更後の認定経営資源再活用計画の内容

2. 経営資源再活用の内容
 - (1) 経営資源再活用に係る事業の内容
 - ③ 経営資源有効活用の方策

変更前	変更後
③経営資源有効活用の方策 雇用情報事業を中核として営む学生援護会と合併し、更なる一体化を図ることにより経営資源を有効に活用する。 (増資) 学生援護会及び I E 社の株式取得資金を調達するため、約 <u>76.8</u> 億円の第三者割当増資を行う。C J H 5 への増資はカーライル_ジャパン パートナーズ・エル・ピーとシージェイピー・コ・インベストメント・エル・ピーの他に学生援護会経営陣も参加する (MBO)。 【第三者割当増資のスケジュール】 第三者割当増資額 : 約 <u>76.8</u> 億円 (うち約 <u>38.4</u> 億円を資本金へ組み入れ) 増資前の資本金 : 0.1 億円 増資後の資本金 : 約 <u>38.5</u> 億円 増資の方法 : 第三者割当増資 増資実行日 : 平成 17 年 9 月 29 日 (予定)	③経営資源有効活用の方策 雇用情報事業を中核として営む学生援護会と合併し、更なる一体化を図ることにより経営資源を有効に活用する。 (増資) 学生援護会及び I E 社の株式取得資金を調達するため、約 <u>76.6</u> 億円の第三者割当増資を行う。C J H 5 への増資はカーライル_ジャパン パートナーズ・エル・ピーとシージェイピー・コ・インベストメント・エル・ピーの他に学生援護会経営陣も参加する (MBO)。 【第三者割当増資のスケジュール】 第三者割当増資額 : 約 <u>76.6</u> 億円 (うち約 <u>38.3</u> 億円を資本金へ組み入れ) 増資前の資本金 : 0.1 億円 増資後の資本金 : 約 <u>38.4</u> 億円 増資の方法 : 第三者割当増資 増資実行日 : 平成 17 年 9 月 29 日

<p>(株式取得) まず学生援護会株式の筆頭株主である I E 社が、その他の株主から学生援護会株式の大半を取得する。その後、C J H 5 が I E 社の全株式を取得する。</p> <p>【株式取得のスケジュール】 I E 社による学生援護会株式取得予定日 ：平成 17 年 9 月 30 日 (予定) C J H 5 による I E 社株式取得予定日 ：平成 17 年 9 月 30 日 (予定)</p> <p>(合併及び株式交換) その後更なる一体化を図るため C J H 5 と I E 社が I E 社を存続会社として合併を行い、同時に学生援護会株式の 100% 取得を目指すため残存株主に対する学生援護会株式と I E 社株式の株式交換を実施し、株式交換の対価として金銭を交付することで学生援護会の全株式を取得する。<u>なお、かかる合併の前に、C J H 5 から I E 社に対する増資が行われる可能性がある。</u></p> <p>【合併及び株式交換のスケジュール】 合併予定日 : 平成 17 年 11 月 株式交換実施日 : 平成 17 年 11 月</p> <p>(合併) 上記現金株式交換によって I E 社が学生援護会の全株式を取得した後に、I E 社と学生援護会が学生援護会を存続会社とし、合併を行う。</p> <p>【合併のスケジュール】 合併予定日 : 平成 18 年 1 月 (予定)</p>	<p>(株式取得) まず学生援護会の筆頭株主である I E 社が、その他の株主から学生援護会株式の大半を取得する。その後、C J H 5 が I E 社の全株式を取得する。</p> <p>【株式取得のスケジュール】 I E 社による学生援護会株式取得予定日 ：平成 17 年 9 月 30 日 C J H 5 による I E 社株式取得予定日 ：平成 17 年 9 月 30 日</p> <p>(増資、合併及び株式交換) <u>C J H 5 から I E 社に対する 1.5 億円の増資を実施する。</u>その後更なる一体化を図るため C J H 5 と I E 社が I E 社を存続会社として合併を行い、同時に学生援護会株式の 100% 取得を目指すため残存株主に対する学生援護会株式と I E 社株式の株式交換を実施し、株式交換の対価として金銭を交付することで学生援護会の全株式を取得する。</p> <p>【合併及び株式交換のスケジュール】 増資日 : 平成 17 年 9 月 30 日 合併日 : 平成 17 年 11 月 29 日 株式交換実施日 : 平成 17 年 11 月 29 日</p> <p>(合併) 上記現金株式交換によって I E 社が学生援護会の全株式を取得した後に、I E 社と学生援護会が学生援護会を存続会社とし、合併を行う。</p> <p>【合併のスケジュール】 合併日 : 平成 17 年 11 月 30 日</p> <p>(合併) <u>学生援護会と株式会社学生援護会東日本、株式会社学生援護会西日本、株式会社学生援護会中部、株式会社学生援護会九州、株式会社学生援護会北海道、株式会社学生援護会神奈川、株式会社アド・エイエヌ、株式会社エイエヌ・アド九州、株式会社エイエヌ企画、株式会社エイエヌシェアードサービス (全て学生援護会の 100% 子会社) が、学生援護会を存続会社とし、合併を行う。</u></p> <p>【合併のスケジュール】 合併日 : 平成 17 年 12 月 1 日</p>
---	--

<p>(既存事業の収益力向上) 学生援護会の有するブランド力を再活用し、顧客ニーズに適した商品戦略の展開、給与体系・インセンティブ設計等の人事制度の見直し、及び全社的なグループ戦略の見直しを実施することで、全社的な営業力の底上げを目指し、既存事業の収益力を強化する。</p> <p>(経営体制の強化) 組織再編を中心としたグループ戦略の見直しにより、指揮系統、責任体制を明確にした上で、カーライルから役員を派遣して経営体制の強化を図る。具体的には、カーライルから学生援護会へ非常勤役員を数名派遣し、①事業戦略の立て直し、②経営執行体制の整備、③財務マネジメントの強化等を実施する。</p> <p>(事業革新) 株式会社学生援護会においては、今後成長が見込まれる非常用雇用者をターゲットとしたweb・モバイル媒体を活用した求人広告事業を強化していく。具体的には平成18年4月を目処に既存中核事業たる「情報誌」との連携を強化し、上記顧客層のニーズを踏まえた新商品・サービスを立ち上げ、当該商品の広告売上を向上させ、最終的には平成19年度の全売上高の<u>3.3%</u>とすることを目標とする。</p>	<p>(既存事業の収益力向上) 学生援護会の有するブランド力を再活用し、顧客ニーズに適した商品戦略の展開、給与体系・インセンティブ設計等の人事制度の見直し、及び全社的なグループ戦略の見直しを実施することで、全社的な営業力の底上げを目指し、既存事業の収益力を強化する。</p> <p>(経営体制の強化) 組織再編を中心としたグループ戦略の見直しにより、指揮系統、責任体制を明確にした上で、カーライルから役員を派遣して経営体制の強化を図る。具体的には、カーライルから学生援護会へ非常勤役員を数名派遣し、①事業戦略の立て直し、②経営執行体制の整備、③財務マネジメントの強化等を実施する。</p> <p>(事業革新) 株式会社学生援護会においては、今後成長が見込まれる非常用雇用者をターゲットとしたweb・モバイル媒体を活用した求人広告事業を強化していく。具体的には平成18年4月を目処に既存中核事業たる「情報誌」との連携を強化し、上記顧客層のニーズを踏まえた新商品・サービスを立ち上げ、当該商品の広告売上を向上させ、最終的には平成19年度の全売上高の<u>1.2%</u>とすることを目標とする。</p>
---	---

4. 経営資源再活用を実施するために必要な資金の額及び調達方法

(1) 必要な資金の額及び調達方法の概要並びに財務内容の健全化の向上を示す数値

変更前	変更後
<p>必要な資金の額及び調達方法の概要並びに財務内容の健全化の向上を示す数値</p> <p>C J H 5 による I E 社株式の取得及び I E 社による学生援護会株式の取得のために必要な資金である約 66 億円のうち全額を C J H 5 からカーライル_ジャパン・パートナーズ・エル・ピーとシージェイピー・コ・インベストメント・エル・ピー及び学生援護会経営陣に対する新株発行によって調達し、かかる資金の一部につき C J H 5 から I E 社への貸付を行う<u>予定である</u>。</p> <p>また、平成 20 年 3 月において有利子負債はキャッシュフローの <u>9.9</u> 倍を予定しており、経常収入は経常支出を上回る(経常収支比率は <u>130%</u>) 予定である。</p>	<p>必要な資金の額及び調達方法の概要並びに財務内容の健全化の向上を示す数値</p> <p>C J H 5 による I E 社株式の取得及び I E 社による学生援護会株式の取得のために必要な資金である約 66 億円のうち全額を C J H 5 からカーライル_ジャパン・パートナーズ・エル・ピーとシージェイピー・コ・インベストメント・エル・ピー及び学生援護会経営陣に対する新株発行によって調達し、かかる資金の一部につき C J H 5 から I E 社への貸付を行う。</p> <p>また、平成 20 年 3 月において有利子負債はキャッシュフローの <u>2.2</u> 倍を予定しており、経常収入は経常支出を上回る(経常収支比率は <u>111%</u>) 予定である。</p>

5. 経営資源再活用に伴う労務に関する事項

変更前	変更後
(1) 経営資源再活用開始時期の従業員数 株式会社学生援護会 150名 カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社 0名 井上エンタープライズ株式会社 0名	(1) 経営資源再活用開始時期の従業員数 株式会社学生援護会 150名 カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社 0名 井上エンタープライズ株式会社 0名
(2) 経営資源再活用終了時期の従業員数 株式会社学生援護会 159名	(2) 経営資源再活用終了時期の従業員数 株式会社学生援護会 1,431名
(3) 再活用に充てる予定の従業員数 株式会社学生援護会 150名 カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社 0名 井上エンタープライズ株式会社 0名	(3) 再活用に充てる予定の従業員数 株式会社学生援護会 1,430名 カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社 0名 井上エンタープライズ株式会社 0名
(4) (3) 中、新規採用される従業員数 株式会社学生援護会 50名 カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社 0名 井上エンタープライズ株式会社 0名	(4) (3) 中、新規採用される従業員数 株式会社学生援護会 95名 カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社 0名 井上エンタープライズ株式会社 0名
(5) 経営資源再活用に伴い出向または解雇される従業員数 出向予定人数 2名 解雇予定人数 0名	(5) 経営資源再活用に伴い出向または解雇される従業員数 出向予定人数 6名 解雇予定人数 0名

変更前の別表1

1. 経営資源再活用の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
他の事業者からの事業の承継		
その他 (経営資源再活用のための他の会社の株式の取得)	カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社による井上エンタープライズ株式会社株式の取得 被取得会社：井上エンタープライズ株式会社 住所：東京都新宿区西落合	

	<p>三丁目15番12号 代表者氏名：井上 早苗 資本金：10百万円 取得株式総数：200株</p> <p>実施時期：平成17年9月30日 (予定)</p>	
<p>その他 (経営資源再活用のための 他の会社の株式の取得)</p>	<p>井上エンタープライズ株式会 社による株式会社学生援護会 株式の取得</p> <p>被取得会社：株式会社学生援 護会 住所：東京都新宿区市谷田 町一丁目18番 代表者氏名：赤嶺 紀彦 資本金：16億4,951万2,500円 取得株式総数：<u>1,351万8,750</u> 株 (予定)</p> <p>実施時期：平成17年9月30日 (予定)</p>	
<p>合併 (経営資源再活用のための 合併)</p>	<p>井上エンタープライズ株式会 社を存続会社とし、カーライ ル・ジャパン・ホールディン グス・ファイブ株式会社を消 滅会社とする合併</p> <p>存続会社：井上エンタープラ イズ株式会社 住所：東京都新宿区西落合 三丁目15番12号 代表者氏名：井上 早苗 資本金：85百万円 (合併 前)</p> <p>消滅会社：カーライル・ ジャパン・ホールディン グス・ファイブ株式会社 住所：東京都千代田区大手 町一丁目5番1号 代表者氏名：安達 保 資本金：<u>3,852</u>百万円</p> <p>合併後の会社：井上エンター プライズ株式会社 住所：東京都新宿区西落合 <u>三丁目15番12号</u> 代表者氏名：<u>井上 早苗</u> 資本金：<u>3,952</u>百万円 (予 定)</p> <p>実施時期：平成17年11月 (予</p>	<p>租税特別措置法第 80条の2 (認定事業 再構築計画等に基 づく行いう登記の税 率の軽減)</p>

	定) 合併比率に関して、消滅会社は存続会社の唯一の株主であるため、消滅会社の株主に対しては、その持株比率に応じて存続会社の株式を割り当てることとする。	
その他 (経営資源再活用のための株式交換)	井上エンタープライズ株式会社を完全親会社とし、株式会社学生援護会を完全子会社とする株式の交換 【完全親会社となる会社】 会社名：井上エンタープライズ株式会社 住所：東京都新宿区西落合三丁目15番12号 代表者氏名：井上 早苗 資本金：3,952百万円（予定） 【完全子会社となる会社】 会社名：株式会社学生援護会 住所：東京都新宿区市谷田町一丁目18番 代表者氏名：赤嶺 紀彦 資本金：16億4,951万2,500円 実施時期：平成17年11月（予定） なお、株式交換に際しては、株式会社学生援護会株式保有株主へ現金を交付することとし、一株あたりの交付金の額については第三者機関により算定中。	法第12条の4 (簡易株式交換に関する特例) 法第12条の9 (合併等に際してする特定金銭等の交付に関する特例)
合併 (経営資源再活用のための合併)	株式会社学生援護会を存続会社とし、井上エンタープライズ株式会社を消滅会社とする合併 存続会社：株式会社学生援護会 住所：東京都新宿区市谷田町一丁目18番 代表者氏名：赤嶺 紀彦 資本金：16億4,951万2,500円 消滅会社：井上エンタープライズ株式会社 住所：東京都新宿区西落合	租税特別措置法第80条の2（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）

三丁目15番12号

代表者氏名：井上 早苗

資本金：3,952百万円（予定）

合併後の会社：株式会社学生
援護会

住所：東京都新宿区市谷田
町一丁目18番

代表者氏名：赤嶺 紀彦

資本金：16億4,951万2,500円
（予定）

実施時期：平成18年1月（予定）

合併比率に関して、消滅会社は存続会社の唯一の株主であるため、消滅会社の株主に対しては、その持株比率に応じて存続会社の株式を割り当てることとする。

2. 任意的記載事項の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
資本の相当程度の増加	<p>カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社の増資</p> <p>現在の資本金：10百万円 増加する資本金：3,842百万円</p> <p>増資方法：カーライル_ジャパン_パートナーズ・エル・ピーとシージェイピー・コ・インベストメント・エル・ピー及び学生援護会経営陣（赤嶺 紀彦、山本 博信、宮森 清（3名））に対する新株発行（合計5名）（予定）</p> <p>実施時期：平成17年9月29日（予定）</p>	<p>租税特別措置法第80条の2（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
資本の相当程度の増加	<p>井上エンタープライズ株式会社の増資</p> <p>現在の資本金：10百万円 増加する資本金：75百万円</p> <p>増資方法：カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社に対する新株発行（予定）</p> <p>実施時期：平成17年11月（予定）</p>	<p>租税特別措置法第80条の2（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
事業革新	<p>株式会社学生援護会においては、今後成長が見込まれる非常用雇用者をターゲットとしたweb・モバイル媒体を活用した求人広告事業を強化していく。具体的には平成18年4月を目処に既存中核事業たる「情報誌」との連携を強化し、上記顧客層のニーズを踏まえた新商品・サービスを立ち上げ、当該商品の広告売上を向上させ、最終的には平成19年度の全売上高の3.3%とすることを目標とする。</p>	

変更後の別表 1

1. 経営資源再活用の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
他の事業者からの事業の承継		
<p>その他 （経営資源再活用のための他の会社の株式の取得）</p>	<p>カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社による井上エンタープライズ株式会社株式の取得</p> <p>被取得会社：井上エンタープライズ株式会社 住所：東京都新宿区西落合三丁目15番12号 代表者氏名：井上 早苗 資本金：10百万円 取得株式総数：200株</p> <p>実施時期：平成17年9月30日</p>	
<p>その他 （経営資源再活用のための他の会社の株式の取得）</p>	<p>井上エンタープライズ株式会社による株式会社学生援護会株式の取得</p> <p>被取得会社：株式会社学生援護会 住所：東京都新宿区市谷田町一丁目18番地 代表者氏名：赤嶺 紀彦 資本金：16億4,951万2,500円 取得株式総数：13,473千株</p> <p>実施時期：平成17年9月30日</p>	
<p>合併 （経営資源再活用のための合併）</p>	<p>井上エンタープライズ株式会社を存続会社とし、カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社を消滅会社とする合併</p> <p>存続会社：井上エンタープライズ株式会社 住所：東京都東京都新宿区西落合三丁目15番12号 代表者氏名：井上 早苗 資本金：85百万円（合併前）</p> <p>消滅会社：カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社 住所：東京都千代田区大手町一丁目5番1号</p>	<p>租税特別措置法第80条の2（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>

	<p>代表者氏名：安達 保 資本金：3,842百万円</p> <p>合併後の会社：井上エンタープライズ株式会社 住所：東京都千代田区大手町1丁目5番1号 代表者氏名：安達 保 資本金：85百万円</p> <p>実施時期：平成17年11月29日</p> <p>合併比率に関して、消滅会社は存続会社の唯一の株主であるため、消滅会社の株主に対しては、その持株比率に応じて存続会社の株式を割り当てることとする。</p>	
<p>その他 (経営資源再活用のための株式交換)</p>	<p>井上エンタープライズ株式会社を完全親会社とし、株式会社学生援護会を完全子会社とする株式の交換</p> <p>【完全親会社となる会社】 会社名：井上エンタープライズ株式会社 住所：東京都千代田区大手町1丁目5番1号 代表者氏名：安達 保 資本金：85百万円</p> <p>【完全子会社となる会社】 会社名：株式会社学生援護会 住所：東京都新宿区市谷田町一丁目18番地 代表者氏名：赤嶺 紀彦 資本金：16億4,951万2,500円</p> <p>実施時期：平成17年11月29日</p> <p>なお、株式交換に際しては、株式会社学生援護会株式保有株主へ現金を交付することとし、一株あたりの交付金の額は415円。</p>	<p>法第12条の4 (簡易株式交換に関する特例)</p> <p>法第12条の9 (合併等に際してする特定金銭等の交付に関する特例)</p>
<p>合併 (経営資源再活用のための合併)</p>	<p>株式会社学生援護会を存続会社とし、井上エンタープライズ株式会社を消滅会社とする合併</p> <p>存続会社：株式会社学生援護会 住所：東京都新宿区市谷田</p>	<p>租税特別措置法第80条の2(認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p>

	<p>町一丁目18番地 代表者氏名：赤嶺 紀彦 資本金：16億4,951万2,500円</p> <p>消滅会社：井上エンタープライズ株式会社 住所：東京都千代田区大手町1丁目5番1号 代表者氏名：安達 保 資本金：85百万円</p> <p>合併後の会社：株式会社学生援護会 住所：東京都新宿区市谷田町一丁目18番地 代表者氏名：赤嶺 紀彦 資本金：16億4,951万2,500円</p> <p>実施時期：平成17年11月30日</p> <p>合併比率に関して、消滅会社は存続会社の唯一の株主であるため、消滅会社の株主に対しては、その持株比率に応じて存続会社の株式を割り当てることとする。</p>	
<p>合併 (経営資源再活用のための合併)</p>	<p>株式会社学生援護会を存続会社とし、株式会社学生援護会東日本、株式会社学生援護会西日本、株式会社学生援護会中部、株式会社学生援護会九州、株式会社学生援護会北海道、株式会社学生援護会神奈川、株式会社アド・エイエヌ、株式会社エイエヌ・アド九州、株式会社エイエヌ企画、株式会社エイエヌシェアードサービスを消滅会社とする合併</p> <p>存続会社：株式会社学生援護会 住所：東京都新宿区市谷田町一丁目18番地 代表者氏名：赤嶺 紀彦 資本金：16億4,951万2,500円</p> <p>消滅会社： ①株式会社学生援護会東日本 住所：東京都新宿区市谷田町一丁目18番地</p>	

代表者氏名：六島 利一
資本金：1,225百万円

②株式会社学生援護会西日本

住所：大阪府大阪市北区豊崎五丁目3番22号

代表者氏名：白井 彰夫
資本金：675百万円

③株式会社学生援護会中部

住所：愛知県名古屋市中区錦三丁目16番27号栄パークサイドプレイス

代表者氏名：六島 利一
資本金：60百万円

④株式会社学生援護会九州

住所：福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目2番1号福岡センタービル

代表者氏名：六島 利一
資本金：195百万円

⑤株式会社学生援護会北海道

住所：北海道札幌市中央区北1条西六丁目1番地2号アーバンネット札幌ビル

代表者氏名：六島 利一
資本金：10百万円

⑥株式会社学生援護会神奈川

住所：神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番12号

代表者氏名：六島 利一
資本金：20百万円

⑦株式会社アド・エイエヌ

住所：大阪府大阪市北区豊崎五丁目4番9号

代表者氏名：六島 利一
資本金：55,500千円

⑧株式会社エイエヌ・アド九州

住所：福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番5号

代表者氏名：六島 利一
資本金：20百万円

⑨株式会社エイエヌ企画

住所：東京都新宿区市谷田町一丁目18番地
代表者氏名：六島 利一
資本金：40百万円

⑩株式会社エイエヌシェアードサービス

住所：東京都新宿区市谷田町一丁目18番地
代表者氏名：六島 利一
資本金：25百万円

合併後の会社：株式会社学生援護会

住所：東京都新宿区市谷田町一丁目18番地
代表者氏名：赤嶺 紀彦
資本金：1,679,512,500円

実施時期：平成17年12月1日

合併比率に関して、消滅会社は存続会社の唯一の株主であるため、消滅会社の株主に対しては、その持株比率に応じて存続会社の株式を割り当てることとする。

2. 任意的記載事項の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
資本の相当程度の増加	<p>カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社の増資 <u>増資前</u>の資本金：10百万円 増加する資本金：3,832百万円 増資方法：カーライル・ジャパン パートナーズ・エル・ピーとシージェイピー・コインベストメント・エル・ピー及び学生援護会経営陣（赤嶺 紀彦、宮森 清（2名））に対する新株発行（合計4名）</p> <p>実施時期：平成17年9月29日</p>	<p>租税特別措置法第80条の2（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
資本の相当程度の増加	<p>井上エンタープライズ株式会社の増資</p> <p>現在の資本金：10百万円 増加する資本金：75百万円 増資方法：カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社に対する新株発行</p> <p>実施時期：平成17年9月30日</p>	<p>租税特別措置法第80条の2（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
事業革新	<p>株式会社学生援護会においては、今後成長が見込まれる非常用雇用者をターゲットとしたweb・モバイル媒体を活用した求人広告事業を強化していく。具体的には平成18年4月を目処に既存中核事業たる「情報誌」との連携を強化し、上記顧客層のニーズを踏まえた新商品・サービスを立ち上げ、当該商品の広告売上を向上させ、最終的には平成19年度の全売上高の1.2%とすることを目標とする。</p>	

変更前の別表 4

経営資源再活用の実施時期

年 度	実 施 内 容
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社の増資 ・ 井上エンタープライズ株式会社による株式会社学生援護会株式の取得 ・ カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社による井上エンタープライズ株式会社株式の取得 ・ ノンコア事業の売却 ・ 井上エンタープライズ株式会社の増資 ・ カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社と井上エンタープライズ株式会社の合併 ・ 株式会社学生援護会と井上エンタープライズ株式会社の現金株式交換 ・ 株式会社学生援護会と井上エンタープライズ株式会社の合併 ・ 経営体制の強化
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業体制の強化
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式上場 ・ 戦略的パートナーとの提携強化

変更後の別表 4

経営資源再活用の実施時期

年 度	実 施 内 容
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社の増資 ・ 井上エンタープライズ株式会社による株式会社学生援護会株式の取得 ・ カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社による井上エンタープライズ株式会社株式の取得 ・ ノンコア事業の売却 ・ 井上エンタープライズ株式会社の増資 ・ カーライル・ジャパン・ホールディングス・ファイブ株式会社と井上エンタープライズ株式会社の合併 ・ 株式会社学生援護会と井上エンタープライズ株式会社の現金株式交換 ・ 株式会社学生援護会と井上エンタープライズ株式会社の合併 ・ <u>子会社10社の合併</u> ・ 経営体制の強化
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業体制の強化
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式上場 ・ 戦略的パートナーとの提携強化